

第 1 回周南市文化・スポーツ活動推進協議会 議事録

日 時	令和4年10月27日(木) 14:00～16:00
場 所	周南市学び・交流プラザ 多目的ホール
出席者	協議会委員 18名、オブザーバー 5名 欠席委員 1名
事務局	<p>○周南市教育委員会</p> <p>教育部</p> <p style="padding-left: 40px;">教育長 厚東 和彦</p> <p style="padding-left: 40px;">部 長 山本 次雄</p> <p style="padding-left: 40px;">次 長 十楽さゆり</p> <p>学校教育課</p> <p style="padding-left: 40px;">課 長 原田 剛</p> <p style="padding-left: 40px;">主 幹 村林 康彦</p> <p style="padding-left: 40px;">課長補佐 松本 悦子</p> <p style="padding-left: 40px;">指導主事 野坂 良太</p> <p>○周南市地域振興部</p> <p>地域振興部</p> <p style="padding-left: 40px;">部 長 末永 和宏</p> <p style="padding-left: 40px;">次 長 橋本 俊彦</p> <p>文化スポーツ課</p> <p style="padding-left: 40px;">課 長 大木 清広</p> <p style="padding-left: 40px;">課長補佐 花野 勝則</p> <p style="padding-left: 40px;">文化担当係長 田崎めぐみ</p> <p style="padding-left: 40px;">スポーツ担当係長 吉松 久恵</p>
傍聴者	5名

議 事 録

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして、周南市教育委員会教育長厚東和彦がご挨拶を申し上げます。

【教育長】

皆様こんにちは。教育委員会の厚東です。本日は、ご多用の中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、少しお時間をいただいでご挨拶をさせていただきます。

皆様の多くも、中学、高校時代、部活動に所属されていたことと思います。同じ時間と空間で苦楽を共にした仲間のことなど、当時を懐かしく思い出される方も多いことでしょう。

しかしながら、近年の生徒数の減少、それに伴う教員数の減少により、部員の確保や部活動の維持など、部活動を取り巻く環境は厳しさを増しているように感じます。

特に団体種目においては、部員不足のため、学校単位では、大会への出場だけでなく、日頃の練習すらままならず、他の学校と合同チームを組まざるを得ない種目が散見されるようになってきましたし、設置している部活動の数を減らさざるを得ない学校も見られるようになってきました。

そのため、生徒にとっては、希望する部活動がない、または、希望する部活動があっても部員が少ないため思うような活動ができない、あるいは部活動の選択肢がない、などの弊害が生じている現状がございます。

一方、顧問の教員にとっては、競技経験や指導経験のない部活動を担当せざるを得なかったり、休日も、指導や大会があったりと、部活動を担当することによる負担が大きい場合もあり、学校における働き方改革の視点からも、部活動改革が求められるようになってきました。

こうした状況を鑑み、令和2年9月に、国は、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するために、学校における働き方改革の視点も踏まえた部活動改革を進めることとし、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることを示しました。

これを受けて、県は、昨年度から、県教委や文化・スポーツ担当部署、県内の文化・スポーツ関係団体や学校関係者等を交えた「やまぐち部活動改革推進協議会」を設置され協議を重ねておられます。また、本市の秋月中学校を含めた県内の3中学校において、休日の部活動の地域移行に係る実践研究にも取り組んでおられます。

本市では、県が進める実践研究に取り組む秋月中学校での成果や課題をふまえ、部活動の地域移行の在り方や進め方等について関係課や関係団体等と協議を重ねてきたところです。

そうした中、今年6月と8月に、国においては、部活動の地域移行に関する検討会議が取りまとめた提言が、スポーツ庁、文化庁それぞれに提出されました。その提言には、まずは休日の学校部活動から、段階的に地域へ移行していくことを基本とし、令和5年度からの3年間を、地域移行に向けた改革集中期間とすることが示されました。

こうした国や県の様々な動きと並行して、本市では協議を重ね、後ほど説明させていただく、部活動の地域移行後における新たな環境としての「周南市文化・スポーツ活動」のイメージ案を作成しました。

課題は多くありますが、来年度からの3年間の改革集中期間中に、部活動の地域移行が円滑に進められるよう準備を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様には、それぞれのお立場で、様々な視点からのご意見をいただきますようお願いいたします。

また、本日、山口県教育庁学校安全・体育課で部活動の地域移行を担当しておられる杉山様からも、部活動改革についてご説明をいただくことになっています。よろしく願いいたします。

結びに、部活動の地域移行は、大きな改革だと思います。未来を担う子どもたちにとって、また、周南市にとって、より良い地域移行となるよう、皆様のご理解・ご協力をお願いして、長くなりましたが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いい

たします。

【事務局】

ありがとうございました。わたくしは、本日の進行をさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、確認をさせていただきます。この会議は、公開としておりますので、委員の皆様のお名前も公開されますこと、また、傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録につきましては、規定により公開することとなっております。発言者の氏名は、伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、市ホームページで公開いたします。それでは、お手元に配付しております、資料の確認をいたします。

要項の1ページをお開きください。本日の流れをお示ししております。本日は、県教委、市教委それぞれから所管説明を行い、その後、意見交換におきまして、本日ご出席の協議会委員の方々から、お一人ずつご意見を承る予定としておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では、議事に移ります。ここからの進行は、本協議会座長 周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田 剛が行います。

【座長】

それでは、所管説明に移ります。本日は、山口県教育庁学校安全・体育課から、指導主事 杉山喬洋様にお越しいただいております。学校部活動の地域移行についての経緯等について、ご説明いただきます。それでは、杉山指導主事、どうぞよろしくお願ひいたします。

【県教委】

山口県教育庁学校安全・体育課の杉山と申します。どうぞよろしくお願ひします。この地域移行の担当を昨年度から任されており、実は私も元々中学校の保健体育科の教員でありました。もちろん部活動ももっており、日々の部活動を子どもたちと一緒にやりながらお互い成長し合って過ごしてきました。今は国の方針により、部活動という大きな子どもたちのスポーツ文化環境が変化しようとしております。

本日はその背景や、また、国の動き、そして本県の取組についてご説明させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、1ページ、子どものスポーツ文化活動の機会確保充実に向けた部活動改革についてです。一昨年前から国による部活動の改革がはじまっております。多くのマスコミや新聞等で、部活動の外部委託、地域部活動という言葉が出ております。国の方から話を聞いておりますが、学校の部活動を外部の方にお願ひするというスタンスではなく、部活動ではない新しい地域における子どもたちのスポーツ文化活動を作っていくというスタンスでこのようなタイトルにしております。

そもそもですね、部活動についてですが、この四角で囲っているものは、中学校の学習指導要領、平成29年に改訂されて、もう今、現行として取り扱われているものです。その中

に部活動についてはこのように「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校教育の一環として、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」というふうに示されています。

この学習指導要領に示された文言により、国の方では、学校運営上の位置付けとして、部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得ること。また、学校に部活動を設置する場合には、その運営は学校の業務であり、学校教育活動の一環として行うこととなると解釈しております。

あくまで生徒の参加は任意であり、義務ではない、と国が示しております。

続いて、国のこれまでの部活動に関する経緯について説明いたします。まず平成30年の3月にスポーツ庁の方で、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが発出されました。

少し時間をあけて、文化庁の方でも、ガイドラインが示されております。本県でもこのガイドラインをふまえて、運動部活動の在り方に関する方針、また、文化部活動の在り方に関する方針を策定しております。その概要については、まず、学校部活動方針の策定及び活動計画を作成していくこと。そして部活動について、合理的でかつ効果的な活動を推進していくこと。そして、これはご存じの方も多いと思いますが、適切な休養日、活動時間を設けること。週当たり2日以上以上の休養日、平日1日、週休日1日、そして、時間についても平日は2時間程度、休日は3時間程度の活動時間としていくこと。生徒のニーズを踏まえた環境整備。いわゆる、生徒の様々なニーズに応じた部活動というものを検討していくということです。学校単位で参加する大会等についてもその数については見直しを図っていく。ガイドラインの「終わりに」という最後に示されている内容が一番下です。「地方公共団体は、本ガイドラインを踏まえた運動部活動改革の取組を進めるとともに、地域の実情に応じて、長期的に、地域全体で、これまでの学校単位の運動部活動に代わり得る生徒のスポーツ活動の機会の確保・充実方策を検討する必要がある。」ということもすでに示されておりました。

また、このガイドラインのあとも、これはスポーツ庁の資料になりますが、ここに示している通り、平成31年の1月の中教審の答申では、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。また、令和元年11月の付帯決議の抜粋では、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。そして、令和2年9月の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての通知では、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする、ということが明確に示されました。

なお、先ほどの教育長様のご挨拶にもございましたが、周南市立秋月中学校様においても、その実践研究を令和3年度からお願いしているところでございます。次にお示しするスライドは、その学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の概要となります。これまでの部活動の意義についても示されながら、今後について、休日の部活動の地域移行についての概要が示されております。

その後、国の方では、次のスライドになりますが、運動部活動の地域移行に関する検討会議を立ち上げました。これについては、次にもありますが、文化部活動についても同じように立ち上げをされております。この検討会議では、令和5年度以降の段階的な地域移行を図ることを踏まえて、子どもたちがそれぞれに適した環境で、スポーツに親しめる社会を構築することを目的として、地域における受け皿の整備方策等について検討することを主な目的として始めております。概要についてはここに示しておりますが、右側の具体的な検討事項として、地域における受け皿の整備方策、指導者の質及び量の確保方策、運動施設の確保方策、大会の在り方、費用負担の在り方等について検討が行われました。一番下の米印にもありますが、令和3年10月から始まり、全8回実施されております。なお、文化についても、同様の内容で検討が進められました。文化部活動については、令和4年2月から、全6回実施されております。これが国の背景となります。

それでは、なぜこの地域移行が進められていくのかという背景について、簡単にご説明させていただきます。まずは少子化の進行です。このグラフは、本県の中学校の生徒数の推移を示しております。昭和30年から令和2年度を比べると、かなりの人数が減っているとともに、右側の中学校での平均生徒数についても、平成30年では一つの学校に平均397人であった生徒が、令和2年では205人というふうに、ほぼ半減という状況が続いております。今後も、この生徒数の減少については、進んでいくものと推測されております。

また、次にお示しする円グラフについては、公立中学校の1つの学校の規模別の割合です。100人未満の学校が31%、200人未満の学校が21パーセント、つまり200人未満の学校は全体の2分の1であるというのが、本県の現状となっております。200人未満と言いますと、イメージしていただくのであれば、だいたい1学年に3クラスまたは2クラスというイメージをもっていただければと思います。

こうした生徒数の減少により、先ほどもご挨拶にありましたが、部活動数や部員数の減少、そして子どもたちの充実した活動機会を保障できないといった現状がいま起きています。また、学校単位で団体競技等の部活動も、維持がなかなか難しくなっているという状況でございます。

具体的な例として挙げてみました。例えば、A中学校については、生徒数が40名、部活動が2つしかありません。運動部と文化部がそれぞれ一つずつです。ソフトテニス部の男女と、文化部の男女です。つまり、このA中学校の子どもたちが部活動に入ると想定したときに、運動部については、ソフトテニス部しか選択ができないといった状況です。また、B中学校のような100名程度の学校においても、部活動数が5つ程度で、運動部が4つ、文化部が1つです。子どもたちがその中で選択して活動するというのが現状でございます。

子どもたちの多様なニーズという点で考えますと、子どもたちの中には、「もっと練習がしたい」、「技能を高めて将来はアスリートを目指したい」、「みんなと大会で勝ちたい」、「絵を描くことが上手になりたい」といった志向もあれば、「週に1度だけ体を動かしたい」、「サッカーと音楽の両方をやってみたい」、「健康のために運動がしたい」、「結果よりもみんなと楽しみたい」という子どもたちの多様なニーズがあるなかで、いま学校の部活動という受け皿では、子どもたちのニーズに応えていくには限界がきているという状況にあると推測されます。

もう一つの背景としましては、学校における働き方改革という視点で、教員の業務についてです。教員の時間外在校時間が45時間を超えた主な原因の一つとして、部活動が挙げられております。これは、学年学級や校務分掌といった業務と同程度のパーセンテージがあげられております。こういった中でも、なかなか部活動に集中できないという部分も、実際には起きているということが推測されます。こうした少子化の進行や、学校の働き方改革という背景の中で、学校単位では、子どもたちの興味関心に応じて、スポーツや文化に親しむ機会の確保に限界がきているということです。国では、今後の目指す姿として、この学校部活動に代わり、少子化の中においても、将来にわたり、我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保していくことを示しております。

先ほどご説明しましたが、6月にスポーツ庁へ、8月に文化庁へ、それぞれ検討会議が提言を提出しております。その具体的な提言の内容につきましては、目指す姿が示されており、改革の方向性については、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。目標時期においては、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とする。平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進していくなどが挙げられております。

なお、ガイドラインの改訂に加え、地方公共団体における推進計画の策定の必要性についても、提言の中で示しております。次の文化活動においても、ほぼ同様の内容が示されております。

それでは次に移りたいと思います。本県の今年度の取組についてご説明させていただきます。今年度の主な取組といたしましては、「やまぐち部活動改革推進協議会」の開催です。これは令和3年10月に立ち上げました。昨年度の10月と2月の2回ほど実施しております。今年度は第1回目を6月24日、第2回目を10月19日に開催しております。また、第3回については、来年の2月を予定しているところです。また、実践研究についても、県内3校で行わせていただいております。秋月中学校様にもご協力をいただいているところです。

また、県と市町の担当者による情報交換会を2か月に1回程度のペースで、オンラインにて定期開催させていただいております。

先ほどの提言の中にもありましたが、県推進計画策定に向けて取り組んでいるところです。本県の改革の方向性についても、国の提言に沿って、まずは、休日からの段階的な地域移行を基本とする。その際、平日の部活動の地域移行についても視野に入れ、取組を進めていく

こととする。ただし、地域の実情等によっては、平日と休日を一体として構築することや、平日から先に構築することもあり得るため、各地域の実情等にふさわしい方法で進めていくこととする。このような方向性を検討しているところです。

また、休日の部活動の地域移行の目標時期については、令和7年度末を目途とする。平日を含めた完全移行については、今後の国の動向を注視しつつ、休日に関する地域移行の取組の進捗状況等を踏まえ、検討を進めていくこととする、としております。

また、県推進計画の策定に向けて、国からの提言でも示されていたように、準備を進めていきたいと思っております。

地域移行の目指す姿として、少子化の中でも、将来にわたり、本県の子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保していけることを目指しております。

この大きな取組は、教育委員会だけで取り組んでいくのは大変困難であります。県の観光スポーツ文化部、スポーツ推進課、文化振興課等、今後必要であれば関係各課と連携を図りながら策定に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

方向性として、右下の方にお示ししております。県推進計画の方向性は、国の改訂ガイドラインの内容を踏まえて策定し、提言の内容も参考にしていきます。運動部活動、文化部活動を併せて策定し、地域の実情に応じた取組ができるよう配慮いたします。また、県計画を基に市町が計画を策定することから、できるだけ早期に策定をしていきたいと考えております。

最後になりますが、これは本県の部活動改革のイメージ図です。先ほども申し上げましたが、多くの方にご協力をいただきながら、子どもたちが不利益にならないように進めていくことが一番であると考えております。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

【座長】

ありがとうございました。引き続き、周南市教育委員会からの所管説明を行います。市の所管説明では、地域部活動推進事業における実践研究校である秋月中学校 校長 秋本泰宏様にお越しいただいております。この後、所管説明の中で、秋月中での研究の成果や課題等についてご説明いただきます。それでは、市の所管説明をお願いします。

【周南市教育委員会 所管説明】

周南市教育委員会 学校教育課 松本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、所管説明を始めます。要項の4ページをお開きください。学校教育課の所管説明として、1～6の内容についてご説明いたします。あわせて、別添の資料もご覧ください。

まず、本協議会である「周南市文化・スポーツ活動推進協議会」についてご説明いたします。関係資料は、要項5ページから、資料1として設置要綱を掲載しておりますので、ご覧ください。

本協議会の設置のねらいを、第1条にお示ししております。周南市立中学校における部活

動について、地域で行われる文化・スポーツ活動への、段階的移行に向けて、中学生をはじめ、誰もが気軽に、生涯にわたり、文化・スポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進することをねらいとし、本協議会を設置いたしました。

本協議会の役割を、第2条にお示ししております。

協議会委員の皆様にはいただいたご意見、ご提案等をもとに、中学校部活動の、地域移行に係る推進計画を策定してまいります。県の推進計画策定後、市の推進計画の策定に取りかかり、令和5年度中の完成を想定しております。

また、中学校部活動の移行に係る、文化・スポーツ活動を推進していくために、必要な仕組みについても、ご検討いただきます。

第4条には、委員の任期についてお示ししております。委員の任期は2年でございます。協議会委員の皆様には、報償費及び、旅費の支払いをさせていただきます。各団体1名までとして、オブザーバーの参加を認めております。オブザーバーについては、大変申し訳ございませんが、報償費及び旅費のお支払いがないことをご了承ください。協議会委員が会議に出席ができない場合は、メールやペーパーでご意見を事前にご提出いただくか、代理の方にご出席いただくかの、いずれを考えておりますので、事務局にご相談いただければと思います。

本協議会の座長についてです。第5条、第6条をご覧ください。

座長は、第5条に従い、周南市教育委員会学校教育課長が務めさせていただきます。第6条では、座長が必要と認める場合には、委員以外の出席を認め、説明、意見を聴くことができることとしております。第6条に際しておいでいただく方に関しては、旅費のお支払いを行います。

第7条をご覧ください。本協議会で、ご検討いただいた内容について、より検討が必要な場合には、専門部会にて協議いたします。専門部会の部会員は、座長や委員が必要に応じて指名することとなります。専門部会の内容によっては、協議会委員の皆様方に、部会員として、協議に加わっていただくこともありますので、どうぞよろしくお願いいたします。今後、さまざまな専門部会での協議も踏まえながら、体制整備等を行っていきたいと考えております。

次に、本市の児童生徒数、部活動数等についてご説明いたします。令和4年5月1日現在で、本市の児童生徒数は約1万人です。小学校の児童数は約6600人、中学校の生徒数は約3500人です。市内の中学校数は13校で、現在、全ての学校で部活動が行われております。市内の約90パーセントの生徒が、自分の学校の部活動に所属し、活動を行っています。

こちらは、令和4年度から令和9年度までの本市の児童生徒数の推移予測です。下側のオレンジ色の線が、中学校の生徒数の推移予測を表しています。この生徒数だけを見ると、特に大きな変化がみられないように感じられますが、上側の青色の線の、小学校の児童数の推移予測を見ると、毎年約160人から170人ずつ減少していることが分かります。そのような状況を鑑みますと、令和9年度以降、児童数減少の影響を受け、生徒数がどんどん減少していくことが予測されます。

こちらは、中学校の学級数の推移予測です。左側の数字が学級数を表しています。令和9年度には、13校中5校で学級減の状況が予測されています。令和9年度までの周南市全体の生徒数には、そこまで大きな変化は見られませんでした。地域によっては、少子化の影響を大きく受けている地域があることが、この学級数の推移予測からみることができます。中学校に配置される教職員の数は、学級数で計算されます。そのため、学級が1つ減ると教職員の数は1名から2名減、2学級減で2名から4名減、3学級減で4～5名減となる可能性が出てきます。そうすると、顧問の教職員を適正に配置できない状況が考えられ、部活動数を減らさなくてはならない、という状況も予想されます。

次に、周南市内の中学校13校における部活動の現状についてご説明いたします。要項9ページの資料2の一覧表をご覧ください。部活動数や種類、所属生徒数をお示ししております。表の左から4番目にあるバレーボール男子や、中央部分に示されている柔道、その3つ右隣のハンドボールは、市内で2校しか設置されていませんし、文化部については、合唱部がないことがお分かりいただけだと思います。部活動への加入は、任意加入となっておりますので、生徒の中には、学校部活動には所属せず、地域のクラブチーム等に所属をしている生徒もおります。

こうした学校の部活動に所属をしていない生徒が、どのような活動に携わっているのかについての調査は、現時点において、市内全体では実施しておりませんが、今後、児童・生徒を対象にアンケートの実施を予定しておりますので、活動内容等の詳細についても、把握できる質問項目を設けて、実態把握に努めたいと考えております。

また、表の中の水泳やバドミントンのように、網掛けの部分は臨時部を示しています。この臨時部は、日頃、学校部活動としての活動は行っておりませんが、中体連の大会種目となっており、大会出場を希望する生徒が学校名で出場することを認める場合には、このように臨時部が設置されており、設置の判断は各学校の判断となっています。臨時部の顧問は教頭先生が携わられることが多く、書類の手続きや引率、大会役員を行う場合が多いです。しかし、学校によっては、臨時部を設けることで、そこに教員が必要となることから、臨時部自体を設けていない学校もあります。

こちらをご覧ください。大規模校である岐陽中学校と、小規模校の鹿野中学校の部活動の様子をお示ししております。岐陽中学校は、5月1日現在で生徒数669人の大規模校です。運動部に471人、文化部に127人と、約600人の生徒が学校部活動に所属しており、約90%の加入率となっています。大規模の中学校ですが、運動部活動の種類は10種類程度、文化部活動は3種類となっており、バドミントンや合唱、男子はバレーボールなどを希望しても、選ぶことができない状況です。

一方、小規模の鹿野中学校は、生徒数は42人、学校には運動部活動しかなく、38名が加入しています。後ほど見ていただきますが、軟式野球部は1、2年生の所属生徒がおらず、来年度から廃部となることが決まっています。文化部については、昨年度まで吹奏楽部がありましたが、部員数の減少により、所属していた3年生3名が卒業後、廃部となっています。

このように、大規模校においては、選択肢は広いものの、生徒の多様なニーズには十分応えきれていないこと、小規模校においては、徐々に部活動の数や部員数が減り、生徒にとつ

て選択の余地がなくなりつつあることが、お分かりいただけると思います。

次に、部員数の減少による、団体種目への影響について説明いたします。こちらは、市内の軟式野球部の状況です。市内13校中10校に軟式野球部が設置されています。現在は、多くの学校で、すでに3年生は引退しておりますので、実質1、2年生のみの練習が各学校で行われている、という状況になります。

実践研究校の秋月中学校の1、2年生は、7名しかおらず、現状ではチームとして成立しておりません。菊川中学校も同様の状況であり、現在、秋月中学校と菊川中学校で合同チームを編成しています。須々万中学校を見ますと、1、2年生は合わせて3人という状況であり、3年生の引退後、桜田中学校と合同チームを編成しています。鹿野中学校については、先ほどご説明したとおりで来年度から廃部が決まっております。募集停止等の対応はされておりましたが、2年間生徒が入部しない状況が続いたことや、地元のスポーツ少年団にも部員がないという状況から、来年度の廃部を決定されています。

学校部活動の状況を知っていただくために、具体的に、市内の軟式野球部の状況を例に説明いたしましたが、その他の競技種目等においても、同様の状況がいくつかの学校で生まれています。

学校部活動は、活動の場としては身近にあるものの、生徒たち自身の興味・関心に合った活動を「選ぶ」ということが、なかなか叶わない環境であるといえます。また、入部をしても人数が揃わずに、チームが組めなかったり、少人数のため練習が満足にできなかったりする状況があり、そういった状況は、小・中規模の中学校を中心に増えてきているのが現状です。

次に、休日の学校部活動の段階的な地域移行の在り方について、実践研究を行っている周南市立秋月中学校の状況について、ご説明いたします。まずは、実践研究概要についてご説明いたします。秋月中学校の実践研究は、国の事業である、「地域部活動推進事業」を活用したものです。この実践研究では、令和5年度以降の、休日の学校部活動の段階的な地域移行に向けて、

- ・人材の確保・マッチングを行う仕組みの構築、
- ・地域指導者の研修、
- ・平日と休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築、
- ・費用負担のあり方について、

などの実践研究を行い、研究成果を広く普及することで、生徒にとって、望ましい持続可能な部活動と、学校の働き方改革の両立をめざしていくことをねらいとしたものです。研究の成果や課題については、昨年度から、県主催で開催されている「やまぐち部活動改革推進協議会」において、報告を行っており、県内で共有しています。地域指導者の謝金や旅費、指導者や生徒の保険については、全て国からの委託費で運用をしております。

では、具体的な実践体制についてご説明いたします。

周南市立秋月中学校は、市内中央部に位置し、バイパス2号線沿いに立地している、非常に利便性の高い場所にある学校です。生徒数は161名、教職員数は21名、学級数は9学級の中規模の中学校です。部活動は、7部活あり、休日の活動がない美術部を除く、6部活

で実践研究を行っています。休日の学校部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究として、休日の指導には地域部活動指導者の方に携わっていただいております。地域部活動指導者は、運営主体である、周南市教育委員会が指導の依頼をし、謝金や旅費をお支払いしております。部活動顧問のように、大会引率等はできませんが、お一人で指導に携わっていただくことを可能としております。休日と平日の指導の一貫性が保てるように、平日の指導に携わっていただく部活動指導員を4名、配置しています。部活動指導員とは、周南市が雇用する会計年度任用職員です。教員が担う部活動顧問と、ほぼ同様の権限を有しており、大会への引率等も行うことができます。地域部活動指導者のうち4名は、部活動指導員として、平日の部活動も指導していただいております。生徒たちは、平日も休日も同じ指導者による、一貫した指導のもと、練習に取り組むことができます。本日は、実践研究校の秋月中学校 秋本校長先生にご出席いただいておりますので、実践研究に伴う成果や課題等について、ご説明いただきます。

【秋月中学校長】

この実践研究の一番の成果は、やはり生徒たちの練習意欲の向上、練習の質の高まりです。専門的な知識や技能を有している地域指導者からの指導は、生徒たちの練習意欲や技術力を向上させたいという意欲を高めることにつながっていると感じております。

こちらは、実践研究の成果を検証するために、生徒、教員、指導者を対象として、昨年度の10月に実施したアンケート調査の結果です。生徒からは、やはり専門的で具体的な技術指導がもらえることが、分かりやすい、満足しているといった声をたくさん確認できました。

教員からは、競技経験や知識がなくて指導に不安を感じていたが、専門的な技術指導やアドバイスを生徒たちにしていただけることが、教員自身の安心にもつながっていることや、休日の活動に携わる回数が減ったことにより、心にゆとりがもてるようになったという感想も聞くことができます。

私も、練習の様子を見に行きますが、非常に良い雰囲気の中で練習に取り組んでいる活動の様子からは、地域指導者の方々との人間関係も良好であることを伺うことができます。現在の課題といたしましては、やはり人材の確保です。現在、女子ソフトテニス部の地域指導者が見つかっておらず、教員が兼職兼業の申請をして携わっております。

活動場所についての課題ですが、吹奏楽部は音楽室で練習を行っております。学校校舎内の施設を使用する際のカギの開錠、施錠等の管理について、いまだ解決策が見出せないままとなっております。

スポーツ庁や文化庁に提出された提言では、学校体育施設、学校施設の利用や管理の在り方等について触れられておりますが、この課題の解決には、条例や規則等の改正だけでなく、設備等ハード面の整備等についても、今後検討の必要があると想定しております。

活動内容に対する生徒のニーズについては、周南市内の部活動の状況のところでご説明したように、部活動という枠の中での活動では、生徒たちが自由に活動内容を選ぶことには至っておりません。特に、秋月中学校のような中規模校では、限られた部活動の種類の中での活動であり、専門的な技能等を有した地域指導者による指導で、練習の質は高い状況にはな

っておりますが、生徒が多様な文化・スポーツ活動に触れる機会には至っていないのが現状です。

【所管説明】

このような、秋月中学校での実践研究における成果や課題から、周南市教育委員会では、中学生にとって望ましい、学校部活動の地域移行後の、持続可能な新たな環境づくりを検討しています。

それでは、学校部活動の地域移行における、新たな環境として考えております、「周南市文化・スポーツ活動」についてご説明いたします。

周南市文化・スポーツ活動とは、部活動という概念を一切払しょくした活動をイメージしています。現状のように、毎日、放課後に学校で活動することを前提とはしておりません。周南市文化・スポーツ活動とは、活動内容や活動の目的、活動場所、活動時間、活動の頻度などもさまざまな、多様な活動の場が、周南市内全域に存在している環境において、中学生が「やってみたいな」と思う活動の場を選んで、主体的に取り組める活動となることを想定しています。

また、学校部活動のような中学生同士の活動だけではなく、多様な地域で、多様な世代や、障害のある方々も含め、多様な人たちとともに、多様な文化・スポーツ活動に取り組めることも想定しております。

このような環境の構築は、学校部活動が学校から切り離された後も、周南市の子どもたちが興味や関心に応じて、文化・スポーツ活動に参加できる持続可能な環境であることが必要です。それでは、周南市文化・スポーツ活動に取り組める環境のゴールイメージをお示しする前に、現状について確認します。

現在は、各中学校で学校部活動が行われております。学校部活動は、学校教育の一環としての活動であり、学校の管理下での取組ですので、教育委員会が指導、安全管理等の責任を担っております。各中学校に設置されている部活動への加入は、任意加入です。多くの学校で、毎年4月に、新1年生に対して、部活動紹介や部活動見学などを実施し、生徒たちは、入りたいと思う部活動に入部をしています。生徒たちの中には、もちろんどこの部にも所属しない生徒もおりますし、学校外のスポーツ活動、文化活動に取り組む生徒もいます。

スポーツ庁のHPに「運動部活動改革」についての説明動画が掲載されておりますが、その説明の中で、休日の部活動を「学校単位」から「地域単位の取組」へ、という表現がされております。

学校運営協議会等に出席した際に、地域の方々から、「部活動を各地域の取組として引き受けるのか」といったご質問を受けることがあります。お話を聞くと、このように考えておられるようです。例えば、A～Cの中学校で、それぞれ行われている部活動を、「各中学校区の地域で、地域人材による指導者をさがしたり、活動場所をさがしたり、練習の見守り等をしなくてはいけないのか」というふうに捉えておられるようです。

もちろん、このような地域移行の在り方も、方法の一つとしてあることと思えますし、各地域が、積極的に地域の子どもの活動の場をつくりたい、という場合には、是非お願い

したいとも考えております。

ただ、本市としては、はじめから各地域に任せていくような、地域移行のゴールイメージは描いておりません。それは、街中の地域や中山間地域などの地域差もさまざまある中、必ずしもそれぞれの地域に必要な指導者がいるかは分からず、地域の負担が大きくなることが想定されるからです。また、生徒の活動ニーズに応えた環境にもなっていないことから、周南市教育委員会では次のように考えています。

周南市内13中学校において、現在、学校単位で行われている学校部活動を、地域単位の取組としていくために、本市では、周南市全域で、「市内中学生の『やってみたい』に応えることができる環境」や「多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化・スポーツ活動に参加できる環境」づくりをめざしています。

そのためには、さまざまな関係課や関係団体等と検討しながら、環境を構築していくことが不可欠であると認識しています。こちらが、周南市全域で構築する「周南市文化・スポーツ活動」環境のゴールイメージです。

周南市全域に、市内全ての中学生の「やってみたい」に応えることができる、多様な文化活動、スポーツ活動の場がある環境や、多様な世代の方々と共に活動に取り組むことができる環境の構築をめざしたい、と考えています。

「大会やコンクールに出場したい」、「技術力の向上をめざしたい」、という生徒たちの活動の場であったり、「みんなと楽しく取り組みたい」、「一つだけではなく、色々な活動に参加してみたい」、といった生徒のニーズや、「平日は週2日華道と、書道を習って、週末はバスケットボールに取り組みたい」というニーズ、または、「いろんな世代の人たちと一緒にバレーボールや卓球がしたいな」、とか、「eスポーツを体験してみたい」、とか様々な中学生の、「やってみたい」に応えられる活動環境の構築をめざしたいと考えます。

このように、多様な活動の場が周南市内全域に展開されるということは、多くの活動団体が様々な場所で活動を行うことが想定されます。そのような活動団体の数や活動内容等の情報を一元管理し、市内中学生等への情報発信をスムーズに行える事務局を設けることが必要と考えております。

そのような役割を担っていく事務局として、現在の案といたしましては、スポーツ活動は周南市体育協会に、文化活動は文化振興財団に担っていただくことを考えております。

また、学校部活動の地域移行後は、地域における文化活動、スポーツ活動となることから、周南市文化スポーツ課が主管課となります。ただし、今後、移行期においては、ともに連携・協働を図りながら推進してまいりたいと思います。

次に、平日と休日を一体とした地域移行の在り方について説明をいたします。周南市教育委員会では、いずれ平日の部活動も学校から切り離されることを見通して、休日と平日を一体とした地域移行を前提に、環境づくりを推進していきたいと考えております。

国は、休日の学校部活動の地域移行完了時期を令和7年度末としており、令和5年度から3年間を改革集中期間としています。

周南市では、この改革集中期間である3年間を、休日と平日を一体とした地域移行を前提とした環境づくりのための準備期間と考えています。

それでは、周南市文化・スポーツ活動環境の具現化に向けたスケジュールについてご説明いたします。

資料は、要項10ページ 資料3をご覧ください。

まだ、さまざまな諸課題について、これから国において検討されることなど、今後の見通しが不透明な部分もありますので、あくまでも案としております。

次の協議会は、12月下旬から1月上旬頃に予定しておりますが、第2回の協議会までに、児童・生徒、保護者にアンケート調査を実施する予定です。学校部活動の地域移行に関して、一番の当事者である子どもたちの思いや考えなどについて、アンケートを通して実態を把握し、第2回の協議会で皆様と共有したいと考えています。令和5年度からは、環境構築に向けた準備期間として、必要な仕組みづくりや諸課題の解決に向けた検討、関係者への周知、情報提供等を行ってまいりたいと思います。周南市全域において、子どもたちのニーズに応じた活動の場が整備され、持続可能な運営体制が構築されるなど、地域移行の準備をしっかりと行ったのち、国や県の動向、他市町の推進状況等を鑑みながら、周南市文化・スポーツ活動をスタートさせたいと考えております。

次に、要項11ページの資料4をご覧ください。周南市文化・スポーツ活動の環境構築において、現在考えられる諸課題をあげています。今後、本協議会の場で、これらについての、さまざまご意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

最後に、学校部活動の地域移行は、学校にとっても、家庭にとっても、地域にとっても大きな改革でございます。学校部活動がなくなった後の学校教育の在り方や、子どもたちの文化・スポーツ活動を支えていく地域の在り方、家庭における子どもたちとのかかわり方など、私たちが今まで当たり前とってきた概念を、新たなものへと変えていく必要性に迫られているのではないかと思います。

学校部活動がなくなった後の、誰も見たことがない未来を創っていくという大きな改革ですが、何よりも大事にすべきことはただ一つ。これからの将来を担う、周南市の子どもたちの豊かな育ちや学びの保証です。周南市の子どもたちの豊かな未来を創ることは、私たち大人の大切な使命であると認識しております。

ここにお集まりの皆様方、それぞれの経験や知識、想像力を持ち寄って、対話を重ね、方策を検討し、連携をとりながら、ともに、周南の子どもたちの未来を創るという、重要で崇高なプロジェクトの一員として関わっていただけることを、切に期待しております。

以上で、周南市教育委員会の説明を終わります。

【座長】

県教委や市教委の所管説明内容についてのご質問については、次の意見交換の中で、合わせていただけたらと思います。では、意見交換へと移ります。

先ほどの、市の所管説明では、周南市の学校部活動の地域移行は、周南市全域で、環境整備を行うことを前提に進めていくことや、平日と休日を一体とした地域移行を前提とした環境づくりを考えているとの説明がありました。この後、ご意見をいただく視点といたしましては、市の所管説明の内容をふまえた学校部活動の地域移行における周南市文化・スポーツ

活動の環境構築に向けて、それぞれの団体としてできることや、各団体において課題となること、についてご意見をいただきます。また、県や市の所管説明について質疑がありましたら、あわせてお願いいたします。ただ、できることや課題について、すぐには思いつかないという場合につきましては、どちらかだけでも構いません。限られた時間でございますので、大変申し訳ございませんが、各団体2分での発表にご協力いただければと思います。

【委員】

一旦船出をしたら、二度と元の港には戻ってくることはないという思いの中で、真剣に考えてまいりました。

平日と休日をセットとして移行することは大賛成でございます。競技種目や活動ごとに順次移行ではなく、一斉移行することにも賛成でございます。部活ごとに順次移行となると、部費の取扱、体育文化後援会費の集金や執行等、難しい面がございます。従いまして、休日だけ移行して、平日を残した場合、学校部活動での大会参加の可否等、混乱が生じる可能性が考えられます。

令和8年度から完全移行とする場合、令和7年度末までは学校部活動を行っており、8年度の中学2・3年生は、3月末に部活動を退部することになります。全員が地域文化・スポーツ活動に参加できるとは限らず、生徒は途中で活動の場を失うことになりかねません。それならば、完全移行を見越して、令和6年度の1年生から順次募集停止を行い、令和6年度1年生から地域の活動をスタートさせるか、令和8年度の1年生から募集停止を行い、令和10年度に完全移行とするか、どちらにしても移行期間を2年間設けていただきたいと思っております。

また、教職員が地域の指導者として携わり、兼職兼業の承認を受け、報酬を得ることについて、兼職兼業を認める条件を整理しておくべきだと思います。そうでなければ、個人でピアノ、書道、英会話などを教え、報酬を得ると、副業で塾を行うのと境界線が引けなくなる可能性があるからです。

競技種目等によって必要となる経費が異なるため、参加生徒から集める参加料が変わるのは仕方がないと思います。現在の学校部活動でもそれは同様です。一方で、兼職兼業の教職員の1時間の報酬単価が、種目や団体により異なるべきではないと考えております。教職員に限っては、報酬単価の基準を設けるべきではないでしょうか。

これまで生徒の健康安全を第一に、運動部や文化部でガイドラインを策定し、活動時間等を設定してきた経緯を踏まえ、新たな地域の活動の場においても考慮していただきたいと考えております。以上です。

【委員】

本校のことを中心にしか言えませんが、うちの小学校の子どもたちはほとんどが住吉中学校へ進学します。さきほど部活動の紹介をご覧いただいたとおり、子どもたちが希望する部活動が現在の住吉中学校にはないというのが現状です。そういった意味で、こうした地域移行というのは、子どもたちにとって非常にいいことだと思ってお話を聞かせていただいたの

ですが、みなさんそうだと思いますが、気になるのは指導者をどう確保するのかということだと思っております。ご存じのとおり、小学校のスポーツ活動等は、スポーツ少年団等の組織があって、そこに指導者が来られて、夕方5時くらいから休日も指導されるわけですけども、地域移行にしたときに、そういった人材は、たくさん地域にいらっしゃるが、今度は逆にスポーツ少年団の活動と地域活動というのが、どういう兼ね合いになっていくのか。これが小学校サイドから心配で、気になっているところでございます。以上です。

【委員】

中体連の立場で何点か不安というか懸念に思っていることですが、日本中体連の方が来年度から学校外のスポーツ部活動の参加を認めるという話があります。来年度から全国につながる選手権大会については、学校だけではなく、スポーツ部活動が県に登録すれば参加を認めていくようになるのかと思っております。実際、選手権の市の予選なんかも、実際は市内の大会の結果をみて、組み合わせを決めたりということもあります。そうなると市内の大会も含め考えていかなければならない。もう早急に、スポーツ団体が中体連の大会に入ってくるという形になるのかと思っております。日本中体連の方の、各競技部も考えておりました、令和5年度から参加を認める競技もあれば、令和6年度から参加を認めるような競技もあるようで、決まってはいませんが、そのような検討をされている。令和5年の3月ごろには、きちりとしたものが出るのかなと思っております。また、競技によってスポーツ団体の参加を認める、認めないというのも中央は考えているというところでもあります。すごく流動的な部分がございます。中体連の組織という部分で、スポーツ団体が主になっていくと、いまわれわれ教員が中体連を組織して動かしていますけれども、その組織はどうなっていくのかなど。全てスポーツ団体が参加となった場合にはどうなっていくのか。そのような懸念ももっています。

それから、中学校のチームが残り、さらにスポーツ団体のチームが参加できるということであれば、大会への参加チームが増えることが考えられます。今まで補欠だった生徒が、実はどちらかで出られるようになると、団体チームとしても個人としても、試合数が増えるということなので、今までのスケジュールで大会を運営できるのかという不安ももっております。

周辺部の遠い子どもたちはなかなか参加ができなくて、たぶんスポーツ団体のそのチームというのは、街中にたくさんできるのかなと思っております。そうなると、受益者負担で保護者がスポーツ団体にお金を出して、平日も休日もそこに参加するとなったときに、周辺部の遠いところから通ってくる子どもたちは、なかなか参加できないことになって、不公平が生じるのかなと思っております。できればそういう中央にあるスポーツ団体も、サブ組織のような形で、周辺部の地域でできるような、そういう組織を作っていただくと、公平なのかなと思っております。以上です。

【委員】

中文連として一番気になるのは吹奏楽部の活動はどうすればいいのか。楽器の管理や運搬、購入など、大きなお金がいります。

今はPTAの方で、文化体育後援会費ということで保護者からも一律で負担していただいて、そこから捻出しております。地域移行があれば、それを集めるということができなくなるので、そのお金をどこから捻出していくのかを考えなければならないと思っております。

周南市の中学校もだんだんと規模が小さくなっていて、中学校の校内人事で言えば、音楽、美術、技術、家庭科は授業数自体が少ないです。でも基本的には学級が1クラスの学校でも、各学年2クラスでも、音楽の教員だったらやはり一人ほしいかなど。ただ実際にはその一人をとれば、音楽の教員であれば指導時数が6.6時間しかないです。でも一人枠でとらなければならない。でもいまうちは吹奏楽部がありますので、当然音楽の教員をとらないといけません。部活が変わると、中学校自体のいろんなことがすごく変わるだろうと思っております。

グラウンド自体もどう管理していくのか。いろんなことを考えなければ持続可能にならない。周南市では教育委員会も尽力していただいて、欠員がないように進めていただいておりますが、他市では欠員状態で学校が運営されている実情もあります。教科の先生がいないのに、誰かがそれをカバーしているのが現状です。本校でも、200人を切っている学校ではありますが、定年退職された4名の先生方が助けてくださっている現状です。それだけ人がいないということです。

地域の人のお力をお借りしながらなんとかやっていきたいと考えておりますので、お力をお貸してください。以上です。

【委員】

みなさんは知識も経験も豊富な方ばかりで、私どもは短いスパンで会長も替わりますので、大変失礼な個人的な発言になるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思えます。

まずは、説明の中にもありましたように、大切なのは生徒と、教員の負担軽減ということで、それともう一つ見落とされているかなというのが、保護者の負担増ということです。当然、近くの中学校でそのままやるのであればいいのですが、どこかに若干距離が離れたところで実施されるとなると、それに伴う保護者の送り迎えの負担が確実に増えてくるのではないかと思います。

当然、いま多くの方が仕事をもたれていますので、そのあたりも検討材料にあらかじめ加えていただければと思います。

また、移動時間も生徒によってまちまちであろうかと思います。学習の機会というのは同じ時間確保されるのか、それも不平等になってくるのではないかと。

質問ですが、何人以上であったら、部員が1人2人であっても、謝金を払って、活動を続けていくのでしょうか。それとも、もしかすると同好会となっていくのか。そういった疑問があります。

さらには、全員が強制参加ではないということで、何も参加しない生徒も出てくると思えます。いま周南市内でも非行少年ということであれば、確実に人数は減っているが、時間が

できれば、やや非行に走る少年も出てくるのではないのでしょうか。犯罪に巻き込まれるケースもあるのではないのでしょうか。空いた時間が原因で出てくるのかなという心配があります。

地域のなかで、スポーツ少年団の指導者の方々から質問を受けるのですが、「私たちが中学校の生徒も指導するようになるのですか」

いま指導者のランクが5段階までありまして、2つもっていただければ小学生までを指導できるということになっております。3つ、4つのランクまであれば中学校までとなっており、そのような資格の問題も考えられます。

兼職兼業の関係については、教員の問題だけではなく、実際にスポーツ少年団で指導をいただいている一般の会社員の方も、会社によっては認められていないという現状があります。非常にこれは高いハードルになっていく。いろんな制度面を含めてですね、我々としては皆さんよろしくお願ひしますということです。以上です。

【委員】

今日は資料の方を配らせていただいております。高校の部活動の現状をお伝えできればと思います。一枚紙を配付させていただきます。

周南市内の部活動の設置の状況でございます。一番上に分校を加えて8校ほど掲載しております。生徒の状況はこういう状況です。高等学校体育連盟というのがございます。この左が1から34までございますけれども、県の高等学校体育連盟、こういった各競技ございませうけれども、そのうち周南市の学校で設置されているものに、丸をつけたり、数字を書いたりしています。ホームページなどで調べており、オフィシャルなものではないということをご認識いただきたいと思います。

こうやって見ていきますと、各学校にある部活動もあれば、そうではないというものもあります。私も見て驚いたんですが、水泳の競泳とかはうちの学校にしかないのかというふうな逆に思ったりしました。それもうちの生徒も、そこにありますが、3年生が引退すれば、もう部としてなくなってしまうのかなと思っています。これは実は競泳というものは、スイミングがあつたりとかで、学校代表としては出られます。民間のクラブが発展している競技についてはそんなのかなと思います。たとえば12のテニスもそうです。高校も教員の力におんぶにだっこの状態がございませう。本当に経験がある先生であればいいのですが、そうではない先生が部活動の指導にあたっている者もおります。

これを見てびっくりしたのですが、桜ヶ丘のレスリングはかつてすごい学校であったが、臨時でこういう状況なのか、専門の先生がおられず、なかなか指導が難しいのだろうなと思います。

一番下が高等学校の野球連盟の情報になります。

裏面となります。山口県高等学校文化連盟の組織があります。1から17の専門部がございませう。大規模校につきましては、徳山高校などは多くの専門部をもっています。個々の先生方、実際は中身というのが分からないですが、どれだけ専門性をもたれて指導をしているのかというのは難しいところだと思っています。

本校のことを申し上げますと、音楽、吹奏楽までできない状況もある。工業高校ですので、科学研究やものづくりというところで、高校としてたとえば、場や指導者をといることができるのかなという考えがあります。例えば、科学研究などに中学生が来てやると楽しいだろうなと思っています。諸問題はあると思いますが、中学校の動きは、高校にも迫っていると思います。生徒数の減少ということがございますが、再編統合という学校自体が統合するという状況がございます。再編統合の計画の中に、一定規模がないと部活動が活性化しないということもありました。

少子化とともに、先生の働き方改革ということを考えていかないといけないと思っております。以上です。

【委員】

高専も5学年ありまして3年生までは高体連や文化に加盟して、体育系13部、文化系7部、それぞれ同好会が2部ずつございます。学校の規模の割には、部活動数は多いです。専門的に指導できるスキルをもっている教員もいれば、そうではない教員もいます。

24名の外部コーチにお手伝いをいただいている状況です。あとは、課外活動指導員が夕方に来ていただいたり、雇用を計画しているのが、特定の部の担当として来ていただく計画をしております。

高校の大会に出たり、1年から5年までの全体の大会もあり、活動の種目によっては、学生リーグに加盟していたりということで、忙しくやっている状況です。指導のスキルのある教員が、中学校の地域移行化で、そちらに行けるかという、なかなか難しい面はあるのかなと思うのですが、一方で、施設としては、山の上ですけど、一応ありますので、スポーツ庁や文化庁のガイドラインに沿えば、土日が全部使われるというのは本来生じないわけです。そういうところを活用いただくというのは可能なのかなと思います。簡単ですが以上です。

【委員】

私たち財団の方が協議会に呼ばれたのはおそらく、受け皿側ということだと思っております。受け皿側というのは、おそらく、市内で活動している文化団体とかになると思うのですが、今現在は生徒が入って活動をするということが前提とされておりません。こちらはある程度網羅しておりますが、これからその団体の方に変化をお願いしていくというか、その団体の在り方への変化、受け入れてくださいという形で、お願いして、説得して、援助して、変化をお願いしている。そうした団体を確保していくのは正直今からやって令和8年は正直厳しい。たとえばピアノ教室だと、個人でやられているところがほとんどです。数も多く、徳山駅から文化会館に来る間に、たぶん両手に余るくらいのピアノ教室があると思いますが、そういうものについては、文化団体として活動されていなくて、なかなか把握できていません。なので、受け皿の準備には時間がかかると思っています。

読売新聞にも出ていましたが、戦うスポーツと楽しむスポーツの受け皿が違うと書いてありましたが、文化の場合は、競技するではなく、触れる、楽しむという形のものが多いが、将来ピアニストになりたいという方に、それならどこの教室がいいですよとはご案内できな

いわけです。我々の方では、我々の方で文化団体の格付けはできないのです。非常に難しいなど今から考えております。以上です。

【委員】

部活動の地域移行によって、学生のスポーツ離れが起きないように案内をさせていただいて、サポートしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほども市内のスポーツ活動は体育協会へというお話が出ましたが、そちらの方でお話をさせていただこうかと思っております。まず、すでに実施されておられましたら申し訳ございませんが、市内の中学校の可能な限り、すべての生徒と保護者に、やってみたいスポーツの種目や文化活動のアンケートを、一人一つではなく、一人が複数答えられるようなアンケートを実施していただき、中学生の本当のニーズを把握していきたいと考えております。それを基に、現在各学校で実施されている競技種目と、アンケート調査で新たな種目や活動があれば、それにプラスして、市内に競技ごとの拠点を設けて活動していきたいと思っております。

今現在考えているのが、1競技1か所で考えておまして、活動人数の多い競技や、活動場所が定期的に取りれない場所があれば、最大2か所まで設けて、やっていけたらと思っております。拠点場所にこれから考えております、指導者登録人材バンクというのを考えておまして、こちらから2名から3名の指導者やコーチ、インストラクターを派遣する。その人材の確保は、活動や競技場所の日程や、必要な指導者の人数や、指導方法を一覧にし、明記したチラシをSNSや市の広報に掲載させていただいて、広く募集をかけたいと思っております。

今日お越しのハンドボールのYMGUTSさん、バドミントンのACT SAIKYOさん、周南市と深いつながりのあるレノファさんもうらっしゃると思っておりますので、そちらからもこの団体に協力をいただいて、レベルの高い技術を間近で体験していただいて、高い技術を習得していただきたいと思っております。

私どもが事業として展開しておりますスポーツリーダーバンクと、外部指導者制度というのがあり、そちらの方もいったんゼロにして、人材バンクの方に登録していただければと思います。

当然若い力も必要となってきますので、高専さんや学生さんにも今まで以上に地域に入っただいて、三世代交流の柱になってもらう活動をお願いしたいと思っております。今の運営方法を行うことができれば、このマッチングした種目から随時活動していき、国が推奨しております令和8年度までにすべての移行を完了できたらなどと考えております。

しかし、大きく問題が3つほどありまして、これからスポーツも0円でいうふうにはいきません。指導者への指導料の確保、生徒の練習場所への移動手段や費用です。指導者の資格の有無。こちらが大きなネックとなると思っております。指導者への指導料については、市の方で予算をつけていただけたらと思っております。

TOTOの財源や新しいクジの財源が始まりましたので、この財源もあればいいかなと思っております。市内の協賛していただける企業を募って、協賛金という形でいただいて、それをプラスして運営していければと考えております。そうすることで、受益者負担額も少なくなるのではと考えております。

移動についてですが、以前スクールバスというものがあったと思います。そのスクールバスが活用できれば、生徒の移動が有意義になるのかなと考えております。

指導者の資格もどこまで求めていくのかということが、確実なものが出ておりませんが、一般企業へお勤めの方や大学生、高専の学生さんの方も参加しやすいように、1日程度の講習会を受ければ、すぐに修了証ができるような形になればと考えております。そうすれば、人材バンクももっとにぎやかになって、華やかになっていくのではと思います。

【委員】

本学でも熱心に協議をしてきました。結論から申し上げますと、子どもたちのやってみたいという声をください。それを実現していきます。そういう気持ちでここに座っています。できるかどうかという部分ではありますが、実現するために、今どうすればいいのかということとを大学全体で考えていきたいと思っております。徳山大学の当時から大学のスポーツ資源を考えたときに、大学の部活動、遠方の学校への指導者派遣のシステム。これにおいては、本学には教員や指導者を狙っている学生がいるので、カリキュラムの一環として組み込んでいくような話があります。大学は研究機関でありますので、各種調査、研究の観点から何かお役に立てないかなと思っております。

10月の三連休では、スポーツフェスタがありましたが、本学の学生がたくさん参加させていただきまして、計150名以上が手を挙げてくれました。地域の健康であったり、スポーツであったりを学び考え、そこで経験を積ませていただくという貴重な機会をいただきました。こうした教育研究にスポーツを組み込みながらいい形ができないかと考えております。以上です。

【委員】

現状からお話をさせていただきますと、我々がどういう形で関わっていけるのかと考えております。

我々の文化協会では、ここ3年くらいで、会員が500人くらい少なくなりました。高齢化です。それと、指導者が高齢でやっていけない、体調を崩して指導できないという形で、教室を閉じられることが多いです。

文化協会の自主事業として5つあるが、それらの見直し、規約の見直しなど、諮問会議で諮問し、今後の世代にどのように伝えていくのかということを検討している。

地域に移行する中学生と我々がどういった形で関わっていけるのだろうか。お茶やお花の文化には、指導資格があるが、ほかのないものについてはどうするかということを考えている。我々はこれから、子どもたちとどう関わっていくのか。さらに、移動の問題が提案されているが、この会議を通して一緒にやっていけたらいいなと思っております。以上です。

【委員】

令和2年度まで和田中学校に出向いて指導していたが、富田中学校の方で神楽クラブというのを作っていただいて現在指導を行っています。すでに地域の方として指導をしています

が、先日委員になってほしいと私のところにお話に来られたときに、学校の施設を利用できないという話を聞きました。和田に子どもたちを呼ぶことはできないので、施設を今まで通りのような利用を配慮していただけるといいと思います。以上です。

【委員】

スポーツ少年団の立場でできることとといいますと、基本的にはスポーツ少年団でやっていた子が、そのまま校区の中学校に進学してスポーツをするというのが一般的な流れだと思いますので、指導者がそのまま3年間関わっていただいて、生徒もストレスなく、スポーツ指導を享受できる形がいいかなと思います。スポーツ少年団としては、指導者の派遣と確保ができることだと思います。

私が個人的に考える地域移行の課題としては3つの課題があり、財源、受け皿、人材不足です。

人材不足の面では、市内にスポーツ少年団が100団あり、JSP O(日本スポーツ協会)公認の指導者資格を持っている指導者が320名おります。団員は1760名の登録があります。

秋月中学校の実践研究の際、スポーツ少年団にも話がありまして、野球で言えば市内には秋月野球というのがありますし、バレーボールでは、秋月バレーボールというスポーツ少年団がありますので、指導者に話をしました。意欲的でしたが、職場のコンプライアンス的に副業となり指導にあたれなかった。やりたくてもできなかったという現状があります。各企業にもそういった部分を緩和していただく働きかけをしていく必要があると思います。以上です。

【委員】

我々スポーツ推進委員は、各地区から最低1名選出されております。スポーツ推進委員は、地域と学校、行政と連絡調整という役割を担っております。そういった意味で、地域の意見、学校の意見等を行政の方に発信できるのではないかと考えております。

いろいろな問題がたくさん出てますが、人材の確保、場所、お金、責任の所在、地域間の問題、競技性の問題など出てくるが、委員の方からアドバイスできればと考えております。

【委員】

総合クラブを、スポーツ少年団を中心に立ち上げております。野球とサッカーとバレーボールと陸上とバスケと空手があります。これを立ち上げるのに批判がありました。自分のところで手一杯だという意見です。やっていない子を引き上げて、一緒にやっというふうにしています。くめくめ倶楽部では、バレーをやったり、ハンドをやったりしています。たとえば野球をまずやってみて、そこで入るのであれば預けるといことです。ほかにバトミントンが主流です。

指導者が一番問題であります。上手だったらいいのか、資格をもっていたらいいのかという意見があります。

我々の世代では、暴力ありという形で習ってきたが、いまはそういうわけにはいかない。保護者の負担がかなりあるかなと思います。スポーツをしていない子は、移動が大変だからやらないのではないか。日曜の練習であれば、集まって合同練習という形で、中学校の先生方に入っていただいて、スポーツ少年団をやっていく形もあるかなと思います。

【委員】

今回は指導のほうになるのかなと思いますが、中学生の部活は、私たちも身近に感じています。ACT SAIKYOのアカデミー事業は中学生対象に行っており、実際に部活がないから入れてほしいという声が多いですが、指導者にも限界があり、断ったりすることがあるのが現状です。ACT SAIKYOとしてできることをやっていきたい。

課題としては、指導者の人数の確保です。アカデミーも週3回程度ですが、5名程度の指導者をあてて行っています。20～30人を対象にやっているが、5名のローテーションでも厳しい現状です。より多くの人を集めるのが最優先だと思います。

ACT SAIKYOも地域に根差した活動をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

YMGUTSは女子ハンドボールチームで活動しております。私は周南市出身で、今宿小から住吉中学校に進学しております。高校は県内、大学は県外で、また山口県にもどってきました。

YMGUTSとしては、市内の中学校の教員と連携を図っているが、今回このお話をいただいた中で、自分が中学校の教育の現場をわかっていないところがあります。JOCの練習に参加させてもらったり、いろいろな地域から集まっている現状を勉強しているところです。

ハンドボールとしては、周南市に2校あり、どちらも部員数が多いのかなと思います。周南市にも下松市にも小学校のチームがあり、小学校から中学校に進学したときに続けたいスポーツだと思います。自身の中学校でハンドボール部がない子もいると思いますので、部活動から地域へ移行すると、そうしたところは多少解決されるのかなと思います。

部活動で顧問をしている先生は、ご自身がハンドボールをして夢をもって教職員として戻ってきたわけで、ハンドボールの指導を続けたいという教員がいるとすれば、兼職兼業の問題を解決していただきたい。

課題としては、生徒や保護者が指導者を選ぶ可能性があり、チームに人数が集中するといった指導者の追いかけがあるかもしれません。

周南市のエリアをどのように設定していくのか、どこで線引きをするのか、という課題があると思います。

指導員の任期の課題もあると思います。循環したほうがいい場合もあると思いますし、いい指導者が何十年もやるとなるとそれはそれで問題かなと思います。誰がその方を指名するのか、難しい問題だと思います。

YMGUTSもこうした部活動に関わっていくとなると、銀行の部活動というチームですので、我々のチームとして環境の整備が必要になると思いますので、ご協力させていただければと思います。

【委員】

アカデミーは高校生から幼児までの育成組織で、そちらの運営を担当しております。

我々クラブとしては、山口県出身選手でJリーグを戦う、山口県民の皆様に親近感をもつていただくチームとなる目標があります。スポーツをしたい子どもの環境を整えることに賛成しております。何かできることがあればと思い参加させていただきました。

気になることといえば、民間のスポーツクラブからすると、指導者への対価が気になりました。16～20時が民間であれば一番活動しやすい時間ですので、この時間を割いてご協力するには勇気のいることだと思います。

Jリーグでは、セーフガーディングと呼んでいますが、指導者の暴言やハラスメント、個人的な連絡のやり取りの関係性を防ぐ仕組みづくりなどには考慮した方がいいと思いました。

小学校年代から山口県のサッカー人口の減少が、コロナ以降とても顕著で、大きな課題としてとらえています。小学生年代も含めて考えることができれば、9年間を通した取組となり、先進的なものになっていくのではと感じております。

【座長】

ありがとうございました。各団体としてできることや課題となることについて、たくさんのご意見をいただきました。できることについてのご意見は、今後、環境構築に必要な体制づくりに必要な視点であったり、実際にご協力いただきたいご意見であったように思います。また、課題については、今後の協議会で検討が必要な課題も多く挙げていただきましたので、事務局でしっかりと吟味してまいりたいと思います。

次回の協議会ですが、12月中旬から1月上旬を予定しております。また、改めて事務局より調整をさせていただきます。

第2回推進協議会において、皆様方にご検討いただいた内容でございますが、本日の意見交換においても課題として挙がっておりましたが、①活動の場（受け皿）となる組織・団体等の確保について、②活動施設の確保について、③地域移行の開始時期についての3点を協議題として、ご協議をいただきたいと予定しておりますので、よろしく願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

閉会行事に入ります。閉会に際しまして、周南市地域振興部 部長 末永和宏がご挨拶を申し上げます。

【部長あいさつ】

会の終わりに当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、多くの関係の皆様にご参加いただき、本市の学校部活動の地域移行に伴う中学生の新たな文化・スポーツ活動の推進に向け、それぞれのお立場から貴重なご意見や活発なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、山口県教育庁 杉山様にはご説明をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

皆様のご協力により、秋月中学校の実践研究を通じて見えてきた課題や、国や県の具体的な取組、各団体等の地域移行に対するお考えなど、本市が今後の取組を進めていく上で貴重なお話を伺うことができました。

部活動の地域移行は、中学生をはじめ、誰もが気軽に生涯にわたり文化・スポーツ活動に親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進するため、地域の実情も踏まえながら、関係者が一丸となって、着実に取り組んでいく必要があります。

本日の会議を経て、今後は、市推進計画の策定や、次年度予算編成など、部活動の地域移行について、具体的に検討を進める段階に入ります。市といたしましては、部活動の円滑な移行に向け、引き続き、県や関係機関・団体等の皆様と緊密な連携を図りながら進めていきたいと考えております。

皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、終わりのご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度周南市文化・スポーツ活動推進協議会を終了いたします。お帰りの際は、交通安全に十分に気を付けられますようお願い申し上げます。本日は、大変お世話になりました。